

2016年5月13日

報道関係各位

株式会社イオンファンタジー



## 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を受けました

株式会社イオンファンタジー（以下、当社）は、平成28年4月27日（水）厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」第9条に基づく認定（愛称「えるぼし」認定段階2）を受けました。

当社は成長の原動力は「人財」であるとの認識のもと、持続的成長のためには多様な価値観を活かす「ダイバーシティ経営の推進」が重要な戦略であると捉え、積極的に取り組んでおります。

特に女性活躍推進におきましては、「両立支援制度の充実」、「管理職への登用」等の取り組みを今後さらに加速させ、『女性の働きがい No.1』企業をめざしてまいります。

### 【女性活躍推進法の認定について】

認定制度は、女性活躍推進法に基づき定められた認定基準を満たし、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等の優良な企業が評価項目を満たす項目数に応じて厚生労働大臣の認定を受けられるものです。



連絡先：株式会社イオンファンタジー  
 広報・IR室 小林 由美子  
 TEL 043-212-6188

以上